

阿久比町 人事行政の運営等の状況を公表

阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年阿久比町条例第 12 号）第 5 条の規定に基づき、令和元年度における状況を公表します。

□問い合わせ先 総務課人事秘書係 TEL (48) 1111 (内 1306・1307)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

▽採用者数 16 人（競争試験で採用した職員数）

▽退職者数 6 人（定年で退職した職員数）

(2) 職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

▽214 人（町長と副町長、教育長を除く常勤職員数）

※ 再任用短時間勤務職員（10 人）を除きます。

2 職員の人事評価の状況

阿久比町職員人事評価実施規程に基づき、育児休業等を取得している職員を除く全職員に対し人事評価を実施しています。

目的	組織の目標を踏まえて、職員が自ら設定した目標の達成度と職務を遂行するにあたり発揮した能力を適正に評価することにより、公務能率の向上と人材育成を図る。
制度の概要	評価者は、各職員が設定した目標の達成状況を評価する業績評価と、実際の行動や能力の発揮度を評価する能力評価を、それぞれ 5 段階で評価する。評価は、一次評価、二次評価の 2 段階で行い、評価結果については、人材育成、人事配置、給与処遇面への反映に活用する。
評価期間	業績評価：前期 4 月 1 日～9 月 30 日、後期 10 月 1 日～翌年 3 月 31 日 能力評価：前年 10 月 1 日～9 月 30 日
対象者	一般職の常勤職員（再任用職員を含む）。ただし、休職・休業などにより、勤務した期間がない者、任命権者が対象とすることが適当でないとする者は評価の対象外とする。
実施者数	207 人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和元年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和 2 年 3 月 31 日現在	令和元年度普通 会計決算歳出額 (A)	歳入歳出決算 実質収支	人件費(B) ※特別職に支給される給 料、報酬などを含みます。	人件费率 (B/A)
28,655 人	94 億 4,510 万 8,000 円	3 億 6,455 万 円	14 億 2,267 万 7,000 円	15.1%

(2) 職員給与費の状況（令和元年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費（退職手当、児童手当を含みません。）				一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
174 人	6 億 1,340 万 6,000 円	1 億 2,114 万 7,000 円	2 億 4,636 万 5,000 円	9 億 8,091 万 8,000 円	563 万 7,460 円

※ 職員数は平成 31 年 4 月 1 日現在の普通会計職員の人数です。

※ 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	主な職種
一般行政職	29 万 9,946 円	40 万 5,348 円	39.7 歳	事務職

技能労務職	23万1,700円	24万2,949円	55.8歳	用務員、調理員
教育職	25万7,313円	29万1,459円	33.9歳	幼稚園教諭

- ※ 一般行政職とは、税務職員、保健師、保育士、公営企業（水道）職員等を除いた職員です。
 ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 一般行政職の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職	初 任 給	採用2年後の給料額
大学卒	18万7,200円	19万9,700円
高校卒	15万3,000円	16万4,200円

- ※ 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

(5) 一般行政職の経験年数別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	26万8,834円	28万5,500円	34万6,700円
高校卒	—	—	—

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐	係長 主査	主査	主事	主事補	—
職員数	4人	5人	9人	7人	22人	12人	31人	12人	102人
構成比	3.9%	4.9%	8.8%	6.8%	21.6%	11.8%	30.4%	11.8%	100.0%

(7) 職員手当の状況

期末・勤勉手当		期 末	勤 勉
	6月期	1.3 (0.725) 月分	0.925 (0.45) 月分
	12月期	1.3 (0.725) 月分	0.975 (0.45) 月分
	計	2.6 (1.45) 月分	1.9 (0.90) 月分

- ※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。
 ※ 支給月数は、令和元年度の状況です。
 ※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当		自己都合	定年	任期終了
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	1人当たり 平均支給額	43万636円	2,310万2,455円	15万5,263円

- ※ 平均支給額は、令和元年度に退職した職員1人当たりの平均額です。

地域手当	支給総額	2,315万8,827円
	1人当たり平均支給年額	11万1,878円
	支給率	3%

- ※ 平均支給年額は、令和元年度支給総額を平成31年4月支給対象職員数で除したものです。

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合	3.2%
	1人当たり平均支給年額	5,658円
	手当の種類	4種類
	代表的な手当	徴収手当

- ※ 平均支給年額は、令和元年度支給総額を実際の支給職員数で除したものです。

時間外勤務手当	支給総額	5,542万8,546円
休日勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給年額	32万9,932円

- ※ 平均支給年額は、令和元年度支給総額を平成31年4月支給対象職員数で除したものです。

扶 養 手 当	配 偶 者	6,500 円
	子	1 人につき 10,000 円（満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子は 1 人につき 5,000 円加算。）
	父 母 等	6,500 円

住 居 手 当	借家(借間) 1 万 2,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 2 万 7,000 円
---------	--

通 勤 手 当	交通用具（自動車など）利用者	通勤距離により 2,000 円～3 万 1,600 円
	交通機関利用者	支給単位期間の定期券相当額（1 カ月換算で最高 5 万 5,000 円）

(8) 特別職の報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	報酬等の月額	期末手当(令和元年度)
町 長	81 万 2,000 円	6 月期 1.675 月分
副町長	64 万 3,000 円	
教育長	59 万 3,000 円	
議 長	34 万 6,000 円	12 月期 1.725 月分
副議長	26 万 6,000 円	
委員長	24 万 7,000 円	計 3.4 月分
議 員	23 万 7,000 円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	1 年度につき 20 日	父母の祭日	1 日
出産	産前 6 週間、産後 8 週間	結婚	連続する 5 日以内
妻の出産補助	2 日以内	選挙権等行使	必要と認められる期間
育児参加	出産予定日前 6 週間から 出産後 8 週間の間で 5 日以内	証人等出頭	必要と認められる期間
育児時間	1 日 2 回、各 30 分以内	骨髄移植	必要と認められる期間
子の看護	1 年度につき 5 日（2 人以上 の場合は 10 日）以内	ボランティア	1 年度につき 5 日以内
短期の介護	1 年度につき 5 日（2 人以上 の場合は 10 日）以内	住居滅失等	7 日以内
忌引	続柄に応じて 1 日から 7 日	交通遮断	必要と認められる期間
夏季休暇	5 日以内		

5 職員の休業に関する状況

休業の種類及び取得者数（令和元年度中に新たに取得した職員数）

区 分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0 人	4 人	4 人
部分休業取得者数	0 人	4 人	4 人
育児短時間勤務実施者数	0 人	0 人	0 人
計	0 人	8 人	8 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理 由
休 職	2 人	地法公務員法第 28 条第 2 項第 1 号に該当
降 任	0 人	
免 職	0 人	

(2) 懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	理 由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書、新規採用職員研修などで、サービス規律の徹底を図っています。

(2) ハラスメント対策

ハラスメント防止に関する基本方針を定め、総務課に相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止等に努めています。

(3) 営利企業等への従事許可の状況（令和元年度中に新たに許可したもの）

区分	件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	3 件

8 職員の退職管理の状況

阿久比町職員の退職管理に関する条例（平成 28 年阿久比町条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、課長相当職以上で退職した者が企業等に再就職した場合には、その状況について届出を義務付けています。

再就職の届出	営利企業等への再就職	非営利団体への再就職
0 人	0 人	0 人

9 職員の研修の状況

阿久比町職員研修規程(昭和 53 年訓令第 6 号)に基づき実施した研修は次のとおりです。
(役場内研修)

研 修 名	受講者数	内 容
メンタルタフネス研修	173 人	ストレスの対処法等について
人事評価制度研修	58 人	人事評価（被評価者）に対する研修
普通救命講習	38 人	A E D の使用方法など

(派遣研修)

区 分	受講者数	研 修 名 等
階 層 研 修	54 人	新規採用職員研修（前期・後期）、一般職員研修（前期・後期）、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専門・特別研修	43 人	海外派遣研修、財政担当初任者実務研修、自治体の業務改革に向けた A I 活用研修、条例等の評価（効果の把握・分析）・見直し研修、みんなで取り組む職場のメンタルヘルス研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、法制執務研修（基礎・実務）、地方税研修（市町村民税・土地）、複式簿記研修（基

		礎・実務)、民法研修(財産法・家族法)、JST基本コース指導者養成研修、プレゼンテーション研修(一般職員)、ファシリテーション研修、折衝力・交渉力向上研修、問題解決能力向上研修、コーチング研修、クレーム対応研修、採用面接研修、タイムマネジメント研修、募集チラシの作り方研修、税外債権徴収事務研修、女性職員キャリアアップ研修(一般職員・係長以上)、接遇研修指導者養成研修、オープンセミナー
自治大学校等派遣研修	15人	自治大学校(第2・3部)、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金)

金額	1人当たりの負担額
2億2,702万3,098円	104万6,190円

(2) 職員会補助金(職員の福祉増進及び相互の親睦を図り、町政の伸展に寄与するため全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助)

金額	会員数	1人当たりの補助額
72万3,000円	241人	3,000円

※ 会員数には再任用短時間勤務職員、嘱託職員などを含みます。

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程(昭和60年阿久比町訓令第2号)の定めるところにより、総括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

また、職員の安全及び衛生に関する重要な事項について調査審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

イ 職員健康診断

健診名	受診者数	健康管理区分(医療面)			
		正常範囲	要観察	要精検	要医療
定期健康診断	74人	11人	33人	26人	4人
人間ドック	143人	6人	51人	81人	5人
生活習慣病予防健診	25人	0人	12人	13人	0人

※ 臨時職員を除きます。そのほか、ストレスチェックを実施しています。

ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題について、産業医による健康相談、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
2件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	2件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）に基づく負担金）

決算額	140 万 8,303 円
-----	---------------

11 公平委員会の事務の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する審査請求の状況	0 件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。